

家庭の教育力向上に向けた総合的施策の推進

17年度予算額 1,432百万円 (1,428百万円)

家庭教育をめぐる状況

- ・家庭の教育力の低下
- ・少年非行の深刻化
(刑法犯少年の補導件数は144,404件(15年中))
- ・児童虐待の深刻化
(児童相談所の相談処理件数は23,738件(14年度))
- ・少子化の進展

・今後の家庭教育支援の充実についての懇談会報告(14年7月)

・家庭教育支援における行政と子育て支援団体との連携についての調査研究委員会報告(16年3月)

・少子化社会対策基本法(15年7月)

・次世代育成支援対策推進法(15年7月)

・児童虐待防止法の改正(16年4月)

最重要課題

すべての親に対するきめ細やかな家庭教育支援
～子育てについて学ぶ余裕がない親、子育てに関心が薄い親、孤立しがちな親などへのアプローチ～

社会全体で家庭教育フォーラムの実施等の醸成

34百万円

(3) 家庭教育手帳等の作成・配布 (平成10年度～) 280百万円

一人一人の親が家庭を見つめ直し、自信を持って子育てに取り組んでいく契機となるよう、家庭教育手帳等を作成し、乳幼児や小学生等を持つ全国の親へ配布。

※平成15年度に新家庭教育手帳として大幅に改訂。

(2) 家庭教育支援総合推進事業 1,074百万円

行政と子育て支援団体等が連携し、家庭教育支援のための総合的な取組を推進。

① 子育てサポーター等の活動の充実

- ・子育てサポーター等が、より効果的な指導・助言を行うための手引きの作成・配布
- ・友人のような関係で子育て相談に応じる子育てサポーターの資質向上を図るリーダーの養成
- ・厚生労働省と連携し、保健師等とともに、子育てサポーター等による家庭訪問型の子育て支援を行う。

② 家庭教育に関する学習機会の充実

- ・親等に対する様々な機会を活用した学習機会の提供
- ・父親の家庭教育を考える集いの実施

(1) ITを活用した次世代型家庭教育支援手法開発事業(新規) 44百万円

子育てについて、いつでもどこでも気軽に学習をしたり、相談をしたり、身近な子育て情報入手することができるよう、携帯電話などのITを活用した先進的な家庭教育支援手法の取組を試行し、開発・普及。

(取組例)

- ・携帯電話やパソコンを活用した、子育てに関する相談の実施
- ・携帯電話やパソコンを活用した、子育てに関する情報の提供
- ・パソコンを活用した、子育てに関する学習機会の提供

すべての親の心に響く、より魅力的な学習機会の提供
～学習の深化と学習への参加の促進～

子育て支援団体等との連携による様々な親へのアプローチ

ITの活用による様々な親へのアプローチ

家庭の教育力の向上